

令和 6 年 川 西 町 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

開会 令和 6 年 6 月 6 日

閉会 令和 6 年 6 月 20 日

令和 6 年 川 西 町 議 会
第 2 回 定 例 会 会 議 録

(第 1 号)

令和 6 年 6 月 6 日

令和6年川西町議会第2回定例会会議録（開会）

召 集 年 月 日	令和6年6月6日		
召 集 の 場 所	川西町役場議場		
開 会	令和6年6月6日 午前10時00分 宣告		
出席議員	1番 松波 芳子	2番 齋藤 麻由	3番 安達 憲太郎
	4番 阪本 学	5番 弓仲 利博	6番 福山 臣尾
	7番 堀 格	8番 安井 知子	9番 伊藤 彰夫
	10番 石田 三郎	11番 寺澤 秀和	12番 芝 和也
欠 席 議 員			
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	町 長 小澤 晃広	副町長 森田 政美	
	教育長 橋本 宗和	総務特別参事 江畑 幸男	
	まちづくり推進担当理事 乾井 宏純	住民保険担当理事 石田 知孝	
	総務課長 西川 直明	総合政策課長 喜多 勲	
	デジタル推進室長 梅津 光章	税務課兼債権管理課長 谷村 篤史	
	まちマネジメント課長 飯田 浩之	福祉こども課長 中森 委香	
	長寿介護課長 栗林 美子	社会教育課長 浅田 裕信	
	教育総務課長 高場 慎太郎		
	会計管理者 石古 篤	監査委員 西田 亜希子	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 池原 由香里		
	モニター係 西村 俊哉		
本日の会議に 付した事件	別紙議事日程に同じ		
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した		
	2番 齋藤 麻由 議員	3番 安達 憲太郎 議員	

川西町議会第2回定例会（議事日程）

令和6年6月6日（木） 午前10時00分 開会

日 程	議 案 番 号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3		諸報告
	報告第4号	損害賠償の額を定める専決処分について
	報告第5号	令和5年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書
	報告第6号	定期監査報告について
第 4	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて
第 5	議案第37号	令和6年度川西町一般会計補正予算について
第 6	議案第38号	令和6年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第 7	議案第39号	ぬくもりの郷グループホーム条例の一部改正について
第 8	議案第40号	川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第 9	議案第41号	川西町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について
第 10	議案第42号	川西町空家等対策条例の一部改正について
第 11	同意第2号	川西町公平委員会委員の選任について
第 12	同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

(午前10時00分 開会)

○議長(福山臣尾議員) 皆様、おはようございます。

これより、令和6年川西町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

(町長 小澤晃広 登壇 挨拶)

○町長(小澤晃広) 皆様おはようございます。

本日ここに、令和6年川西町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、公私何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、議員各位におかれましては、平素より町政運営に関し、格別のご理解・ご協力をいただいておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、前回5月の臨時会の挨拶で、4月に発表された「消滅可能性自治体」の中に川西町の名前がなかったことについて触れさせていただきましたが、川西町も他の自治体と同じく、人口減少という社会の変化にまさにさらされていることには、違いはなく、今月、来月にも人口が8000人を切るかと思われる状況となっております。

また、昨日は、厚生労働省の「人口動態統計」が公表され、1人の女性が一生のうちに産まれる子どもの数の指標である「合計特殊出生率」が全国で1.20となり、統計を取り始めて以降、最も低くなったことがわかりました。

また、奈良県の数値は全国平均とほぼ同じ1.21でした。

このような社会状況の中、この川西町を守り、「持続可能な未来」をつくっていくために、少しでも転出を減らし、転入を増やす。少しでも子どもをつくり、育てようと考えられるまちを創っていくべく、施策を進めていこうと、この目の前の数字、現実を見て思いを深めております。

また、昨日は「自治連合会総会」に出席させていただいたところ、自治会長の皆様から活発にご意見をいただきました。ご意見は、地域の高齢化に伴う悩みが多く、いくつかをご紹介させていただきますと、「公園の草刈りを高齢化した住民たちで行うのは難しい」「水路清掃、つゆはりをこれまでのように行うのは困難である」「体が不自由な方が増えている中、災害時に地域の方々の安全を守れるか心配である」といったものでした。

この高齢化に伴うお悩み、ご苦勞を行政だけでは解決できませんが、地域の皆様と協働させていただきながら、この大きな変化、課題にも対応していかなばと改め

て感じております。まさに、川西町も少子化、高齢化、人口減少の大きな波の中にあります。

この大きな波に逆らうことは難しいことですが、ただ溺れ流されるのではなく、この波の中でもしっかりと立ち、川西町での「幸せな暮らしの実現」、「持続可能な未来の実現」を図っていくことができるよう、引き続き危機感を持って、議員の皆様、住民の皆様と川西町のまちづくりを進めていくことができればと考えます。

引き続き、ご指導、ご鞭撻、ご理解、ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

さて、本定例会におきましては、令和6年度一般会計補正予算のほか、予算関係で2件、条例関係5件、その他人事案件2件を、ご提案させていただいております。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご議決、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の開会のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、齋藤麻由議員、3番、安達憲太郎議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より20日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より20日までの15日間と決定いたしました。

日程第3、諸報告に入ります。

報告第4号、損害賠償の額を定める専決処分について、及び報告第5号、令和5年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、お手元に配付しておりますので、ご清覧おき、お願いいたします。

次に、報告第6号、定期監査報告につきましては、令和6年3月から令和6年5月までの月例出納検査の結果報告が提出されております。

その報告を西田監査委員に求めます。

西田監査委員。

(監査委員 西田亜希子 登壇 報告)

○監査委員(西田亜希子) 令和6年3月から令和6年5月期に実施いたしました例月監査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、令和5年度並びに令和6年度の川西町一般会計及び特別会計並びに企業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、堀監査委員及び寺澤監査委員とともに、岡田及び石古会計管理者並びに中川及び飯田下水道事業・事業課長に必要な調書の提出を求めて関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに、現金の出納・保管などについては、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

令和6年6月6日 監査委員 西田亜希子

○議長(福山臣尾議員) 以上で、諸報告が終わりました。

これより議事に入ります。

お諮りします。

日程第4、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、より日程第12、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、までの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては、熟読願っておりますので、この際、議案の朗読を省略したいと思います、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は、省略することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第4、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、から日程第10、議案第42号、川西町空家等対策条例の一部改正について、までの議案7件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、承認第4号から議案第42号までを一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。

小澤町長。

(町長 小澤晃広 登壇 説明)

○町 長（小澤晃広） それでは、ご説明いたします。

承認第４号、専決処分の承認を認めることについて、であります、これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、町の「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の一部を改正するものでありまして、用語の定義、個人番号の利用範囲その他について、所要の改正を行うものであります。

改正法施行日にあわせ、条例改正をする必要があり、議会招集の時間的余裕がなかったことから、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分いたしましたものであります。

なお、施行は、５月２７日の法施行日からとしております。

次に、議案第３７号、令和６年度川西町一般会計補正予算について、ご説明いたします。

今回、提案させていただくのは、国の低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給に係る経費、職員の人事異動等に係る追加経費、そして保田遊水地の上部利用に関する関連経費が主なものでありまして、予算書１ページにありますとおり、歳入歳出それぞれに９６４９万円を加え、その予算総額を５２億４５９０万５０００円とするものであります。人件費を除く補正予算の内容を、かいつまんでご説明いたしますと、まず歳出ですが、７ページ、第２款総務費のうち新型コロナウイルス感染症対応事業費では、国の定額減税実施に伴う調整給付金及び関連のシステム改修費、その他経費として７７４０万円を、続く８ページ、第３款民生費のうち、ぬくもりの郷管理費では、誘導灯の更新経費など修繕費４６万２０００円を、また、第６款土木費のうち、河川総務費では、保田遊水地の上部利用に係る工事の設計委託料７００万円を計上しております。

次の９ページ、第７款消防費のうち、非常備消防費では、消防団員退職報奨金として４３万７０００円を、第８款教育費のうち事務局費では、リーディングスクール事業費や読書活動推進事業費として１０４万４０００円を、中学校費では、式下中学校が実施する探究学習に企業版ふるさと納税を充当するため、町に納付された当該納税額相当の分担金支出７５万円を、さらに、幼稚園費では天井扇風機の更新経費として３９万７０００円を計上しております。

一方、これに対する歳入ですが、５ページに記載のとおり、国庫支出金として、物価高騰対応重点支援臨時交付金のほか、諸収入として消防団員退職報償費金、リーディングＤＸスクール事業委託金などを受け入れるとともに、前年度繰越金を見込んでいるところです。

令和6年度川西町一般会計補正予算に関するご説明は、以上であります。

続きまして、議案第38号、川西町国民健康保険特別会計補正予算について、ご説明いたします。

予算書1ページに記載のとおり、歳入歳出それぞれに712万9000円を加え、その予算総額を10億4716万1000円とするものであります。補正予算の内容は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化措置に係るもので、システム改修費、周知用リーフレット作成費などを計上しており、その財源は全額を国・県支出金で見込んでいます。

引き続き、条例関係議案について、ご説明いたします。

議案第39号、ぬくもりの郷グループホーム条例の一部改正について、ですが、利用料金のうち、食材料費の規定において、介護保険法の引用条項を改正するとともに、居住費の規定において、厚生労働大臣が定める費用の額が変更されることに伴い、その額を超えない範囲であらかじめ町長が承認し、指定管理者が定めた額とする旨の改正を行うものであります。

なお、施行は、居住費の基準費用額が、改正される令和6年8月1日からとしております。

次に、議案第40号、川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、であります。

これは、この条例の従うべき基準である介護保険法施行規則が改正されたことに伴う改正でありまして、当該施行規則の引用条項を改正するものであります。

なお、施行は公布の日からとしております。

続いて、議案第41号、川西町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について、であります。

これも、この条例が従うべき基準を定めた介護保険法施行規則が改正され、それに伴う改正でありまして、地域包括支援センターの職員配置員数の柔軟化等に合わせ、所要の改正を行うものであります。

なお、施行は公布の日からとしております。

最後に、議案第42号、川西町空家等対策条例の一部改正について、であります。

これは、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、法令規定に則した条文等の追加、引用条項の条ずれへの対応など、所要の改正を行うものであります。

なお、施行は、令和6年7月1日からとしております。

私からの説明は以上です。

何卒よろしくお願い申し上げます。

○議 長（福山臣尾議員） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、承認第4号から議案第42号は、お手元に配付いたしました、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託し、休会中に審査を願うことにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、各委員会の開催は、通告のとおりですので、お願い申し上げます。

続きまして、日程第11、同意第2号、川西町公平委員会委員の選任について、及び日程第12、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、の2議案を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号及び同意第3号を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。

小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇 説明）

○町 長（小澤晃広） それでは、まず同意第2号、川西町公平委員会委員の選任について、をご説明いたします。

現公平委員会委員の吉村真知子氏は、令和6年6月28日に任期満了となりますが、公平委員として適任と認められ、引き続き同氏を委員に選任いたしたいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は6月29日から4年間となっております。

続きまして、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、であります。

現固定資産評価審査委員会委員の宮本新一氏は、令和6年6月30日に任期満了となりますが、固定資産評価審査委員会委員として適任と認められ、引き続き同氏を委員に選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は7月1日から3年間となっております。

説明は以上です。

何とぞ、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長（福山臣尾議員） 説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております、同意第2号及び同意第3号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

同意第2号及び同意第3号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

質疑がないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

討論がないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

同意第2号、川西町公平委員会委員の選任について、を採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

川西町公平委員会委員に、吉村眞知子氏を選任することに同意の議員は、挙手願います。

（挙手する者あり）

○議 長（福山臣尾議員） 賛成全員であります。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま、選任されました吉村氏は所用のため欠席でございます。

ご了承願います。

続きまして、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、を採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

固定資産評価審査委員会委員に宮本新一氏を選任することに同意の議員は、挙手願います。

賛成全員であります。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま選任されました宮本氏は所用のため欠席でございます。

ご了承願います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案の調査、委員会審査のため、６月７日から６月９日及び６月１４日から６月１９日の９日間を休会といたしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員）異議なしと認めます。

よって、６月７日から６月９日及び６月１４日から６月１９日の９日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、６月１０日午前９時より一般質問のため、議会を再開いたします。

また、本日、各常任委員会に付託されました各案件は、６月２０日の本会議において、委員長の報告を求めることにいたします。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

ありがとうございました。

（午前１０時２３分 閉会）

令和 6 年 川 西 町 議 会
第 2 回 定 例 会 会 議 録

(第 2 号)

令和 6 年 6 月 10 日

令和6年川西町議会第2回定例会会議録（再開）

召集年月日	令和6年6月10日
召集の場所	川西町役場議場
開 会	令和6年6月10日 午前9時00分 宣告
出席議員	1番 松波 芳子 2番 齋藤 麻由 3番 安達 憲太郎 4番 阪本 学 5番 弓仲 利博 6番 福山 臣尾 7番 堀 格 8番 安井 知子 9番 伊藤 彰夫 10番 石田 三郎 11番 寺澤 秀和 12番 芝 和也
欠席議員	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 小澤 晃広 副町長 森田 政美 教育長 橋本 宗和 総務特別参事 江畑 幸男 まちづくり推進担当理事 乾井 宏純 住民保険担当理事 石田 知孝 総務課長 西川 直明 総合政策課長 喜多 勲 デジタル推進室長 梅津 光章 税務課兼債権管理課長 谷村 篤史 まちマネジメント課長 飯田 浩之 福祉こども課長 中森 委香 長寿介護課長 栗林 美子 社会教育課長 浅田 裕信 教育総務課長 高場 慎太郎 ----- 会計管理者 石古 篤
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 池原 由香里 モニター係 西村 俊哉
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した 2番 齋藤 麻由 議員 3番 安達 憲太郎 議員

川西町議会第2回定例会（議事日程）

令和6年6月10日（月） 午前9時00分 再開

日 程	議 案 番 号	件 名
第1		一般質問

(午前9時00分 再開)

○議長(福山臣尾議員) おはようございます。

これより令和6年度川西町議会第2回定例会を再開いたします。

出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、申し合わせ事項について、事務局長に説明させます。

池原事務局長。

○事務局長(池原由香里) 説明いたします。

一般質問の制限時間は、申し合わせにより20分となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質問回数については、制限はありません。

以上です。

○議長(福山臣尾議員) 日程第1、一般質問に入ります。

それでは、質問通告順により、順次質問を許します。

9番、伊藤彰夫議員。

(9番議員 伊藤彰夫議員 登壇)

○9番議員(伊藤彰夫議員) 伊藤です。

リーディングDXスクールについて、議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

令和2年度の後半から、GIGAスクール構想が開始され、児童生徒に1人1台タブレット端末が配布され、今年度で4年目になりました。

日常的にも、パソコンやスマホは、手放せなくなっており、デジタル化は、かなりの速さで進んでいます。

そこで、文部科学省では、令和4年度末に教育DX(デジタルトランスフォーメーション) デジタル技術を広めて教育をより良いものにする事業を開始し、教員の働き方改革と一体的に進める方針で、様々な施策を進めています。

その中で、現在展開している「リーディングDXスクール」とは、GIGAスクール構想のタブレット等を活用して学習だけでなく、児童の情報活用能力の育成を図りつつ、個人個人に適した学びやつながりを充実させていく事業で、これは全国すべての都道府県及び市町村の小・中学校を対象に「リーディングDXスクール」約200校を指定し、GIGAスクール構想の活用状況を把握分析するとともに、効果的な教育実践を創出・モデル化して、全国すべての学校で、タブレット等の普及段階使用による教育活動をさらに推進するものとなっています。

また、教員の働き方改革と一体的に進める校務D Xも重要な目的の一つとなっています。

学校内での情報共有を行うとともに、ネット環境を教員も積極的に活用し、校務の徹底的な効率化や、対話的・協働的な職員会議・教員研修を進めて業務を効率化し、それによって生まれた余裕を子どもたちのために使うことを目的としています。

川西小学校も文部科学省の指定校になっています。

今は、まだ準備の段階かと思われますが、川西小学校は、これからどのように取り組んでいかれるのか、町長、教育長にお伺いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、伊藤議員から「リーディングD Xスクール」について、ご質問いただきましたので、ご回答申し上げます。

議員ご承知のとおり、ただいま進めている施策の4本柱の一つが「子育て、教育の支援強化」です。とりわけ、学校教育の分野においては、子どもたちが将来活かすことのできる「学力」と「生きる力」をつけられる教育を推進していくことができれば、との思いで、教育委員会と日々協議し、取組を進めていただいております。

現在、学校現場においては、今回ご質問いただいた「リーディングD Xスクール」の取組の他、「読書活動の推進活動」「授業改善」「不登校支援」などに取り組んでいただいております。「読書活動の推進活動」については、この春、文部科学大臣表彰を受けるなど、外部からの評価もいただくことができる取組が進められています。

「リーディングD Xスクール」の取組は、子どもたちが生きていくのに必要不可欠な「情報活用能力」の向上のためにも有効であり、また先生方が子どもたちと向き合う時間を創出していくためにも有益な取組だと考えており、さらに取組が進展するよう支援していきたいと考えております。

それでは、「リーディングD Xスクール」の取組の詳細については、教育長よりお答え申し上げます。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

（教育長 橋本宗和 登壇）

○教育長（橋本宗和） 私からは、リーディングD Xスクール全体と川西小学校での取組についてご説明を申し上げます。

さて、川西小学校含む式下中学校区は、昨年度より、全国でおよそ100ある文部科学省のリーディングDXスクール事業の指定を受けております。

この事業は、GIGAスクール構想によって整備された1人1台タブレット端末と、クラウド環境を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図るとともに、校務DXを推進して、近未来に向けた好事例の創出を図るものであります。

中でも期待されているものの一つが、「情報活用能力」の育成です。

これは、「言語能力・問題発見・解決能力」と並び、「学習の基盤となる資質・能力」であり、本町の教育指導方針にあります、「思考力を高める川西の教育」と合致するものであります。

式下中学校区では、奈良県全体で採用しています、Google社のソフトウェア、年々充実している教科書のデジタル教材等を活用することで、学習データの共有を進めております。

とりわけ、川西小学校におきましては、昨年度の近畿小学校社会科教育研究大会の研究実践を活かし、学習の場面から、人と人とのつながり、ものの見方・考え方の相互理解を通じて、学びを深めていくことにチャレンジしているところです。

さらに、各教科領域においても、タブレット端末を活用し、自分の意思で工夫して学びに向かう姿が見受けられます。

国語科におけるシンキングツールを活用した「話すこと・聞くこと」の学びや、算数科の図形や面積の思考過程における電子黒板の活用・理解における実験データのグラフ化や結果の共有など、学校では端末とオンライン、様々なデジタル教材のサポートを得ながら、未来を切り拓く学びの姿を模索しています。

これら新しい教育の取組は、結果はすぐに出るものではありませんが、予測困難と言われる時代に子どもたちにとって、必要な力が育まれていくものと考えております。

また、校務DXについては、会議資料のペーパーレス化や、事前協議、教職員のスケジュール調整・特別教室の管理等デジタル化を進めており、働き方改革につながる業務の効率化を目指し、教職員が子どもたちと向き合うゆとりを捻出できるようしております。

今後も「思考力を高める川西の教育」を展開する中で、読書と教育DXの推進を強化してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解、ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします

○議長（福山臣尾議員） 伊藤議員。

○9番議員（伊藤彰夫議員） 「リーディングDXスクール」につきまして、丁寧な、わかりやすい答弁ありがとうございます。

この「リーディングDXスクール」によって、ますます魅力ある小学校になっていけばと期待しております。

川西町がそうなれば、川西町に住みたいと思う人も増えてくるのではないかと思います。

以上で、答弁を終わります。

○議 長（福山臣尾議員） 7番、堀 格議員。

（7番議員 堀 格議員 登壇）

○7番議員（堀 格議員） 皆さん、おはようございます。

堀でございます。

よろしくお願いいたします。

おくやまでの「おくやまテラス」の活動状況につきましてお伺いさせていただきます。

現在、「スーパーおくやま」の空きテナント部分を、ですね、役場の方で貸与を受けまして、町民の交流とか、弁当販売など川西町の賑わいや活性化の一環として活動が続けられております。

そこで、これまでのですね、活動内容や利用状況につきまして、どの程度を把握されておられるのか、把握されている部分につきましてお聞かせいただきたいと思います。

また、状況につきまして、役場としての、ですね、評価とか、今後の展望についてお伺いさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） それでは、堀議員のご質問にお答えいたします。

この取組は、スーパーおくやま結崎店のご協力を得て、空きテナントを無償でお借りし整備し、「おくやまテラス」として結崎駅周辺の賑わいや地域の活性化を目的に昨年からは開始したものです。

利用状況についてですが、飲食関連では、弁当やコーヒー、菓子の販売が行われています。住民交流の場としては、高齢者向けのコミュニティカフェ、子どもの居場所づくり、トークイベントなどが開催されています。

また、行政の活動としては、高齢者向けスマホ教室、日常生活に関する包括的な相談、タクシーチケットの出張窓口などが行われていく予定となっており、住民の

皆様が気軽に集まれる場として活用されています。認知度も徐々に高まっており、利用の相談も増加傾向にあります。

この取組の評価についてですが、新しい購買体験の提供、交流イベントを通じた多世代の町民同士の交流の増加、出張窓口等による行政サービスの向上など、多方面に寄与していると評価しております。

今後の展望については、これまでの利用状況からも、この取組が地域活性化や町民の交流促進に大いに貢献する可能性を感じており、今後さらにこの取組を充実・拡大させ、多くの方々にご利用いただけるよう努めていきたいと考えております。

私からの答弁は以上になります。

○議 長（福山臣尾議員） 堀格議員。

○7番議員（堀 格議員） 現在、駅におきましてはですね、西側に施設の建設工事が行われておりまして、来年1月には完成の予定となっております。

また、そこではですね、キッチン設備も設けられることになっておりますので、そこでの活動につないでいくためにも、現在の活動はさらに充実して、頑張っほしいというふうに思っております。ただ、頑張っ続けるのは、それ自体大変なことであると同時に、休日での活動とも重なりました。多少懸念される問題もありますので、ちょっとその辺のお考えをお伺いしたいと思います。

最近の人手不足を反映いたしまして、新卒といいますか、社会に巣立っていく学生たちは、就職に際しまして、自己実現やキャリア形成に理想を抱いて入社してまいります。昨今では法定企業でさえ、入社面接におきまして、希望した職種に希望どおり配属していくという手立てをとってきております。いわゆる、配属ガチャによる自分の理想としているキャリアと照らし合わせて外れた場合はですね、簡単に転職してしまうと、こういう事態が起こっているわけであります。

この「おくやまテラス」でも活動それ自体は町長の回答にありましたように、町の活性化という意味では非常に大切な仕事であり続けていくべきでありますけれども、ただ若干なかなか難しい問題としての人事配置というのはあるかと思います。

その点につきまして、人事配置上、どんなお考えを持っておられるのかお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） 今、堀議員からお話がありましたように、行政に限らず、ですけれども、人材不足というのは、日本全体で今、直面しております課題でございます。その影響は行政の分野にも来ているということは感じておる次第でございます。

います。人材の流動化でありましたり、不足という社会変化に対応して行政の人事的な考え方も変えていかねばならないというところは、川西町でも今取り組んでいこうとしておりますし、取り組んでいかねばならない課題だと考えておりますのでしっかりと向き合っていきたいと考えます。

今、「おくやまテラス」に関連して、その人事面でお尋ねということで、主に休日の土日の勤務ということについてのお尋ねと、考えますけれども、行政におきまして住民の皆様にサービスを提供するということには、行政の担うべき業務の一部でありますので、どうしても土日の出勤というものも伴う勤務をお願いする場面はあると考えておりまして、そういった業務をどういった職員がどういう形で、するのかということについてはその業務種類によって考えていきたいと思っておりますし、そのときにその業務に当たる人員の人数が適正であるかであったり、また、例えば、会計年度任用職員の方の補助を、そういった部門に入れるというようなことも含めて、工夫しながら、行政の施策を進めていきたいという形で考えております。

○議長（福山臣尾議員） 堀 格議員。

○7番議員（堀 格議員） 一定の配慮といいますか、考え方を持って、この活動のですね、にあたっての配置を考えていただきたいと思うのですが、やはり理想を持って、この川西町の役場に就職して来られた学生たちを、さらに、この川西町で末永く活動してもらうためにはですね、その育成面におきましてね、十分に配慮していただきたいと思います。こういった、いわゆる役場の重要な業務でありますけれども、本業務の周辺業務につきましてはなかなか人事面の配置ですね、十分な配慮をする必要があらうかと思います。特に学卒者につきましてはですね、極力、そのプランニング中心の業務をさせるとかですね。できるだけ現場での配置の人数を減らすとかですね。現に日曜日等、私も見に行きますと、何をするわけでもなく、ただ、ずっと監視しているというような、業務がね、見受けられますので、極力そういう業務は減らしていくとかですね、一定の配慮をですね、していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） 今、堀議員からお話しいただきましたように、そういった無駄な業務というものは減らしていかなければならないと考えます。

一方で、行政の仕事、また、正職員の方の仕事がどういった仕事がふさわしいのかという考え方は、いろいろあると考えておりまして、プランニングをして、できるだけ例えば、外注をするという仕事の仕方が、ここ近年進んできたという形で、私は理解しておりますが、今、その仕事の進め方が本来正しいのかということは、

行政の世界も含めて議論されておりまして、行政はただ、プランニングをして外注するのが仕事でいいのか、それで本当に住民の方々にふさわしい仕事ができるのかというところが、今一つの検討課題、また検討しなければいけない面という形で私も考えておりまして、外注に頼ることによって現場を知らず、ただ、行政の職員はプランニングをして仕事を出すだけということでは、現場力または現場を知るといふ、力が劣ってきているという形で、私は考えている部分もありますので、きちんとそういったこともできる力をつけながら、かつ、それをプランニングにも生かすという仕事が、本来一番良い仕事を住民の方々に対して、町に対してできる、ということも真実であると思いますので、そこのバランスについて、しっかりと見極めながらの仕事の仕方を川西町の役場において作っていきたいという考えで、私としてはおります。

今、堀議員からご指摘いただきました観点も含めて、しっかりと働き方について向き合っていきたいと考えますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 堀議員。

○7番議員（堀 格議員） 同じようなことの繰り返しになりますが、要は職員、職員の長い目で見た、キャリア形成においてね、キャリア形成において、本人が充実感を感じるかどうか、ということが大切だと思います。そういった観点からね、業務の内容なり、出勤状況なり、配置なりを考えていっていただければというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（福山臣尾議員） 4番、阪本学議員。

（4番議員 阪本 学議員 登壇）

○4番議員（阪本 学議員） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、一点目は財政力の強化、歳入の増加策についてということでお伺いをいたします。

現在、人口減少により税収は減少傾向にも関わらず、社会保障関係費等は増加の一途をたどっています。川西町の将来のためにも、今以上に財政力をさらに強化し、自主財源を増やしていくことに取り組む必要があるというふうに思います。

川西町の魅力や町民生活における利便性、そして安定性の向上など、町の価値観を十分に押し上げることで、町民生活を充実させ、将来的に自主財源につながる事業が必要ではないでしょうか。財政力を上げる事業として雇用創出の観点から、今、進められている工業ゾーンの拡張工事もその1つであると思います。

少子高齢化が進む中で、医療、介護、子育て、教育などの社会保障関係費の経費は、義務的経費同様に削減が難しい経費であります。したがって、義務的経費率が高いと財政構造が硬直化していると言えます。

一方で、町が町民福祉の向上のために独自の事業を行うには、自主財源の確保が必要になります。自主財源の比率が高いほど、自主性、安定性が確保されるというのはいうまでもありません。

そこで、本町の状況についてお伺いをいたします。

まず、1点目は、最近5か年の当初予算で、削減困難な社会保障関係費や義務的経費などの経費の歳出全体に含める割合と推移。

2点目は、最近5か年の当初予算で、自主財源の歳入全体に占める割合と推移。

3点目は、5年間の推移を見て、どんな内容でどんなことが指摘されるのか。

4点目は、川西町では、これまで、ふるさと応援寄附金の募集をされていますが、納税の窓口ポータルサイトを増やしたことで、どれだけの効果があったのか。

5点目は、自主財源を増やすための政策について新年度予算で取り組んだ事業はどうか。

持続可能な町民福祉の向上に向けて財政力を強化し、自主財源を増やしていく前向きな取組が必要と考えますが町長の見解をお伺いいたします。

次に森林環境税及び森林環境譲与税についてお伺いをいたします。

森林環境税は、温室効果ガス排出削減目標の達成、土砂崩れや浸水といった災害防止のために森林整備などを目的に、2024年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において個人住民税均等割と合わせて1人1000円が徴収をされます。その税収の全額が森林環境譲与税として、都道府県・市町村へ譲与されます。「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立した2019年度から先行する形で国庫から交付金が配分され、市町村においては「森林整備及びその促進に関する費用」に充てるとのこととされています。2019年度からの3年間で全国の市町村の取組状況は47%が未活用という状況であります。国が想定する用途に十分活用されていないケースが多いと指摘しても間違いのないというふうに思います。使いみちがないのに税金を取っているとも考えられ、問題だと思いますけれども、今年度から課税される森林環境税の町民への周知、また森林のない川西町ではどのように活用されているのか、お伺いをいたします。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町長（小澤晃広） それでは、まず阪本議員の財政力強化について5点の質問をいただきましたのでご回答申し上げます。

まず一点目、最近5ヶ年の当初予算における削減困難な社会保障関係費や事務的経費の歳出全体に占める割合と推移であります。

一般に削減困難な経費としては、義務的経費、すなわち人件費、扶助費、公債費がこれに当たります。ご指摘の歳出予算全体に占める割合を、過去5年にさかのぼってみますと令和2年度34.5%、令和3年度42.3%、令和4年度45.0%、令和5年度37.6%、令和6年度41.1%と推移しております。

次にご質問の2点目、最近5ヶ年の当初予算で、自主財源の歳入全体に占める割合の推移であります。自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、地方税分担金及び負担金、使用料、手数料、財産、収入、寄附金繰入金、繰越金諸収入、がこれに該当いたします。令和2年度からこれら自主財源の歳入全体に占める割合を追ってみますと、令和2年度45.5%、令和3年度39.7%、令和4年度38.2%、令和5年度48.0%、令和6年度34.4%と推移しております。

さて、ご質問の3点目、これらの推移を見て、どんな内容で、どんなことが指摘されるかのご質問ですが、これらの割合推移のみでは、何らかの傾向や趨勢を読み取るのは困難かと考えます。それは、歳出予算の中には、普通建設事業費や積立金が含まれ、歳入予算には町債や諸収入、繰入金が含まれていることから、普通建設事業の多寡により、予算総額が大きく変動し、義務的経費が占める割合、また自主財源の占める割合がこれに伴い増減すること、それと本町特有の事情ですが、唐院工業団地の造成完了により、土地開発公社貸付金が償還され、歳入にあつては諸収入の貸付金償還金歳、出に当たっては、基金への積立金が予算計上され、これがそれぞれの割合の変化に大きく影響をしております。ただ、ここ5ヶ年の予算推移では、歳出の義務的経費のうち人件費は、職員の人員確保や給与改定等に等により増加傾向が見てとれますし、また扶助費にあつても、趨勢的には漸増傾向にあります。

一方、歳入の自主財源に関してはその大変大半を占める町税では、景気変動により収入額が多少増減するものの、概ね10ないし11億円程度で安定的に推移しています。

ただし、町税に次いで大きな比重を占める繰入金は、元々は繰越余剰金等の余裕財源を基金として積み立てたものですが、各種事業への充当財源として、また年度間の財政調整のため、必要に応じ、取り崩し活用することから、概ね4ないし6億円程度で変動している状況であります。

次にご質問の4点目、ふるさと応援寄附金の納税窓口及びポータルサイト増設の効果についてであります。増設の目的は、寄附金寄付者の利便性の向上と、これに

よる寄附金の増加を狙ったものであります。具体には、寄附者が簡単にアクセスできるよう、複数のポータルサイトに対応し、納税窓口の多様化を図りました。

また、従来の銀行振り込みや現金納付に加え、クレジットカード払い、コンビニ払い、オンライン決済など多様な納付方法も導入いたしました。これらの取り組みの効果としては新たなポータルサイト経由での寄付が新規の寄付者増加獲得に繋がっています。今後も引き続き寄付金増収のため寄付者の利便性向上を目指し、更なる窓口の多様化、ポータルサイトの充実を図ってまいります。

最後の5点目の自主財源を増やすための新年度予算で取り組んだ事業についてであります。個別の事業が必ずしも直ちに町税等の自主財源獲得に繋がるものではないことは、ご理解いただいているものと考えますが、企業の誘致、創業の支援、定住人口の増加、賑わい創出、交流・関係人口増大による消費拡大と、経済波及効果を期待して、最終的に自主財源確保に繋げるという取り組みは多数あります。その中でもより直接的と言える事業としては、これまでから進めてきていた工業ゾーン創出事業があります。

新たな企業誘致により、固定資産税、法人住民税、また町内に住む従業員等の個人住民税の増が期待できます。同様に、産業拠点創出事業もこうした効果を狙うものであり、将来の企業誘致、投資活動を期待し、事業化可能性の検討調査を進めることとしております。

さらに、県とともに進めている大和平野中央田園都市構想において、町内への企業誘致が計画されており、地域の活性化と合わせて相応の税収増が期待されているところです。また、人口社会増を狙った転入奨励策による固定資産税住民税等の増収維持を期待するものとしては、移住定住促進事業、空家等総合支援事業、まちの魅力を発信するシティプロモーション事業があります。

子育て環境の整備を通じ、とりわけ若い世代への町内への転入を促すため、式下中学校の給食費無償化、子育て支援センターの移転整備、また、昨年度から行っている第2子保育料無償化措置などもこれに該当するものです。

なお、事業というより、事務管理の範疇ではありますが、昨年から開始した基金の債券運用による財産収入増加のための取組があります。これまでの基金による債権保有は3億円にとどまっておりますが、今後、現在の金利情勢で推移すれば、購入する債券1億円当たり年160万円以上の運用益が期待できますので、流動性リスク、金利変動リスクに配慮しながら、財産収入による自主財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましてもこうした自主財源の確保を進めるとともに、地方交付税、国庫支出金、交付税措置のある地方債など依存財源の活用も適切に行いながら、効率的、効果的な行財政運営に努めていきたいと考えております。

続いて阪本議員の二つ目のご質問、森林環境税及び森林環境譲与税について、お答えいたします。

森林環境税は、議員ご指摘の通り、森林整備のために徴収される国税であります。

本年度から個人住民税均等割の枠組みを利用して、町が年額1人1000円を徴収することとされております。

さて、ご質問の、町民の皆様への周知方法ですが、町ホームページにおいて、令和6年度実施分住民税税制改正の主な変更点として、森林環境税（国税）が導入されたことをご説明するとともに、東日本大震災復興基本法等に基づく均等割の廃止により、均等割等の総額には変更がない旨説明しております。

また、住民税の納税通知書発送に合わせて、森林環境税の課税開始について説明文書を同封しているところであります。今後は町広報紙なども活用し、町民の皆様のご理解が得られるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、国から交付される森林環境譲与税の活用についてであります。森林環境譲与税は、令和元年度から先行交付されておりますが、その用途は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条に規定されておまして、森林の整備に関する政策人材の育成及び担い手の確保、森林の公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進、その他

森林整備の促進に関する施策に要する経費に充てなければならないとされております。

ご指摘のように、本町には森林がありませんので、もっぱら普及啓発や、木材の利用促進等に使い道が限られております。そのため、これも町ホームページで公表しておりますが、令和元年度32万円、令和2年度68万円、令和3年度67万円、令和4年度128万8000円、合計295万8000円が森林環境譲与税として交付されております。それに対して活用は、令和3年度に保健センターや子育て支援センターの乳幼児用木製玩具、木製備品の購入経費と63万8000円、川西幼稚園の幼児用木製玩具購入経費として24万2000円、川西小学校の森林環境教育体験学習補助金として5万6000円、計93万6000円、令和4年度に川西小学校の森林環境教育体験学習補助として7万円の支出と合計100万6000円にとどまっております。

なお、森林環境譲与税の各年度の交付額は、森林のない本町では比較的少額であり、必ずしも、使い勝手が良いとは言えないことから、川西町森林環境譲与税基金を令和元年度に設置し、森林環境譲与税の有効活用のため、基金として積み立て適切額を柔軟に充当できるよう工夫をしているところであります。

今後も公共施設の木材利用による整備や木製玩具備品等の購入更新、その他、森林の公益的機能の復旧啓発などその使途にふさわしい積極的な活用を工夫して行ってまいりたいと考えております。

私からの回答は以上です。

○議長（福山臣尾議員） 阪本議員

○4番議員（阪本 学議員） はい、それではですね、今、答弁いただきましたけれども、まず5年間の推移を見て改善していく内容があるのかっていう点でございますが、端的に改善していく内容があるのかないのかをお答えください。

それと4点目ですね、ふるさと納税、まず、最近「企業版ふるさと納税」で自治体が推進してプロジェクトをPRして普及を募るという仕組みもできたということで、行って、本町でもやっておられるというふうに思いますけれども、この特産品のPRというのは、非常に必要だというふうに思います。それで川西町のファンを増やしていくと、このためには町長が自らトップセールスをされていかれるというのが、非常に大事だというふうに思いますけれども、その辺はされているのかどうか、ということ。

それから、次に自主財源を増やすための政策について、ということで、今、いろいろ挙げていただきましたけれども、給食の無償化、保育料ということで、やっぱり、今年から中学校ということですが、今後、小学生ということもありますし、その辺も含めて、やっぱり自主財源を増やしていくというのが非常に大事だというふうに思いますので、その辺の取組もしっかりと、やっぱりやっていただきたいというふうに思います。

それから次に森林環境税の関係ですけれども、実際に多分、自治体、各自治体というか川西町でも、こういう交付金いただいても、なかなか使い道っていうのを懸念されていたというふうに思います。実際には森林整備及びその促進に関する費用、という縛りはありますけれども、具体的には、もう自治体の担当者に一任するというような内容だというふうに思います。これまでいろいろやっていただいている、教育関係にも使っていただいているということでございますけれども、金額的には公表もされているということですが、これ具体的に、何年度に、どこにいくら使った、金額は、公表されたということですけど、どういう内容で使われたという

ことまで公表されていますか。ちょっと私もホームページいろいろ見ていたんですけど、なかなか、答弁後で結構ですんで、よろしく願いしておきます。

それとですね。

○議 長（福山臣尾議員） 阪本議員、時間が参りました。

○4 番議員（阪本 学議員） すいません。

ほんなら、これで終わります。

答弁をよろしく願います。

○議 長（福山臣尾議員） 江畑参事。

○総務特別参事（江畑幸男） 最後に森林環境税の充当についてご説明いたしますと、ホームページの方に例えば保健センターですとか、小学校での森林学習とかいうようなものについて、各年度ごとに、どこでいくら充当したかということを公表させていただいております。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） 阪本議員からご質問いただいておりますように、実質財源の確保ということは、長期にこの行政を運営していくに当たって、非常に大切なことだと認識しております。短期に改善していく必要があるところはあるのか、というところでご質問いただいておりますけれども、根本的には短期でできることに限られていると思っております。きっちりと様々なまちづくりを進めて商・工・重いろいろな活動が盛んにある町に対しては自主財源が豊富になっていくと思っておりますので、そういった「まちの活力」をしっかりとつくっていくという活動を続けていくことで、自主財源を確保していかなければならないと思っております。短期的には、お話いただいておりますような、ふるさと納税でありましたり、先ほど述べさせていただきました、債券運用といったところ、少しずつ積み上げる努力も大切だと考えておりますので、そういったことを続けていきたいと思っております。

ふるさと納税のトップセールスについて、ご質問いただきました。ふるさと納税について、今、様々な施策を打っておりますけれども、特に企業版ふるさと納税をもう少しできないかというところを、今、力を入れておりまして町内に工場等を置いていらっしゃる企業でありましたり、取引関係のある企業等に企業版ふるさと納税をしていただけないかという営業活動について、私自身も行ってございまして、すぐに結果が今出ている状況ではありませんが、一定額の単位で何件か寄付をいただくような話も、今、でているところがありますので、そういったことが結果に繋がるように引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福山臣尾議員） では、続きまして、2番、齋藤麻由議員。

（2番議員 齋藤麻由議員 登壇）

○2番議員（齋藤麻由議員） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目に、熱中症対策についてであります。

環境省は過去に例のない危険な暑さが予測されるとし、熱中症警戒アラートの一段高い熱中症特別警戒アラートの運用を始めるよう呼びかけました。夏の暑さは年々、厳しさを増し、熱中症者数は年間1000人を超えている状況であり、政府もこれに対し、最大限の注意を呼びかけています。

まず、1つ目に、保育園幼稚園のプール遊び、学校屋外プールについてであります。

平成30年度に「災害級」と言われるほどの猛暑を記録したことを機に、学校プール開放の中止等、児童生徒等や、地域住民等の水泳活動の機会が減少しました。

また、近年では新型コロナウイルスの影響で学びの場がなくなり、緩和され再開したものの、暑さの影響で年々学びの時間が減っている状況だと思います。学校屋外プールにおける熱中症予防対策の検討には、環境要因、運動要因、主体（人体）要因への対策が必要になってきます。また、プール活動は水中での活動とプールサイドの活動に分けられるため、それぞれの活動への対策が必要になってきています。暑さ対策をしながらできるだけ子どもたちへの学びの場をなくさないために、今後のプール活動についていかがお考えでしょうか。

2つ目に水分補給についてであります。夏の気温上昇による児童生徒等の熱中症で体調を崩す事案が多発しています。毎年保護者から、水筒を多めに持って行っているが、帰りにはなくなってしまう、帰ってくると軽い熱中症になっていることがあるという声を聞きます。また、身体に熱がこもってしまい、学校で熱を出す子どもや、学校までの距離があるため、何本も水筒持って登校するのが重たいという声もよく聞きます。子どもたちは学校で水筒の中身がなくなると水道水を飲んでいきます。しかし、水道水も夏になると水道管が熱くなり、ぬるいお水が出てくるそうです。

そういったことから、登下校の熱中症対策、学校や園の中での水分補給とし、いつでもどこでも適度な水分補給ができる環境を学校や園の中に作っていくべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

二つ目に、不妊治療助成事業についてであります。令和7年から県からの補助と市町村補助が開始します。川西町においても1年前倒しで、町単独の補助制度が始まりました。より多くの市町村が助成制度を実施できるよう協議し、申請に係る共

通様式等の検討のため、生殖補助医療実施医療機関と調整ができるようになります。そして、今まで

県外へ受診に行かなければいけなかった方たちが、奈良県立医科大学に新しく高度生殖医療センターが開設され、一般不妊治療から高度な治療まで一つの医療機関で完結できるようになります。令和4年度から一般不妊治療と生殖補助医療が保険適用になりました。医療機関のヒアリングでは、それにより受診者が増加、特に20代から30代の若い世代が増加しました。しかし、保険適用になっても、まだまだ若い世代には経済的な負担は大きいという声があります。

今回の不妊治療助成は、保険適用の自己負担の軽減回数を超えた治療2回までの補助、先進医療として認められている医療の追加治療分の補助になり、それぞれ上限が設定されているかと思います。体外受精・顕微授精治療の1クールあたりの自己負担は16万円から20万円が最も多く、11万円から20万円の割合が全体の57%を占めているのが現状です。保険適用になり、補助ができ、受診率は増加しているが、20代から30代の働き盛りの世代にとっては何度も挑戦を試みるにはまだまだハードルが高いのではないのでしょうか。2021年の調査では11.6人に1人の割合で体外受精・顕微授精治療で出生している状況であります。

また、川西町の女性人数がこの1年でも20人減少出生率は去年で22人と年々減少傾向にあります。今や少子化を防ぐには、不妊治療での出生率を上げることが重要と言われているほどです。この状況を見て、この不妊治療助成事業に加え、さらに利用者の経済的支援の拡大として、本町ではどのように今後取り組んでいくのか教えてください。

次に、妊孕性温存療法推進事業についてであります。奈良県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望を持ってがん治療に取り組めるように、将来子どもを授かる可能性を温存療法及び温存後生殖補助医療に要する費用の一部助成を令和4年度より開始されています。1回あたりの上限が治療法によりそれぞれ設定されているかと思います。一番割合的に多いのが、受精卵凍結、費用としては一番多くて30万円から50万円、次に50万円から70万円、次に100万円から200万円と経済的負担に関する調査結果があります。実際にこの温存療法を行った方の感想としては、やはりとても高いという声が80%くらいの方が感じているのが現実であります。そして時間・費用・医療の連携の壁がまだまだ課題とされています。

川西町においても、昨年から全世帯対象者に健康予防・早期発見を目的として、通知の送付を開始したり、今年度より新事業としてアピアランスケア事業も開始されました。治療と仕事や学業の両立、そして将来の妊娠、子育てまでカバーしてい

く必要が今後あるかと思いますがいかがお考えでしょうか。先ほどの不妊治療に合わせ、お聞かせください。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） それでは、私の方から二つ目の「不妊治療助成事業について」及び三つ目の「妊孕性温存療法推進事業について」に、まとめて答弁をさせていただきます。

我が国社会の喫緊の課題である少子化に対処し、誰もが安心できる社会保障制度の構築に向けた改革として、令和4年4月より、タイミング法や人工授精といった一般不妊治療及び体外医療受精や男性不妊手術などの生殖補助医療が保険適用とされました。

しかしながら、保険適用以降、治療費の負担軽減により、20代から30代の若い世代の受診が増加しているものの、治療回数が増えることで妊娠の可能性が高まると言われている生殖補助医療には、保険適用の回数制限があり、経済的負担が大きいことはご指摘の通りであり、私も以前から様々な情報を得て認識しておりました。

そこで、本町は子どもを持ちたいという夫婦の気持ちに寄り添い、安心して子どもを産み育てられるまちづくりの一環として、令和6年4月から新たに不妊治療費助成事業を開始しました。

一般不妊治療及び保険適用の生殖補助医療については、5万円を上限として自己負担額の2分の1の額を、また、保険適用の治療回数を超えた生殖補助医療については15万円を上限として自己負担額の2分の1の額を助成することとしています。加えて、保険適用外ではありますが、先進医療として認められている生殖補助医療についても5万円を上限として自己負担額の2分の1の額を助成しています。

これは、先進団体で実施されている不妊治療費助成事業を参考にし、一刻も早く制度化を図り、不妊に悩まれている夫婦を支援したいとの思いから実施させていただくこととしたものであります。

一方、奈良県では、令和7年度から不妊治療助成を行う市町村に対して補助制度を創設する予定と聞いておりますことから、本町もこの補助制度を活用したいと考えているところです。

さて、ご質問の不妊治療助成事業における更なる経済的支援の拡大についてですが、まずは先ほど申しました今年4月から開始しました不妊治療費助成のニーズや実績を見据えた上で、同制度を導入している県内市町村の動向なども注視しつつ、実効性ある制度として定着させていきたいと考えております。

次に「妊孕性温存療法推進事業について」であります。この事業は、国の事業を活用して奈良県が実施する「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」のことで、将来子どもを産み育てることを望む小児・思春期及び若年のがん患者が希望を持って、がん治療に取り組めるよう、将来子どもを授かる可能性を温存するためのものと認識しております。具体的には、がん治療を開始する前に胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子を採取して、長期的に凍結保存する妊孕性温存療法及び妊孕性温存療法により凍結した胚（受精卵）などを用いて行う胚移植などの生殖補助医療について、要する治療費用の一部を助成する制度と伺っております。

この事業については、患者からの臨床情報等のデータを収集し、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の有効性・安全性のエビデンス創出や長期にわたる検体保存のガイドライン作成を目的とした医療的研究の段階にあると認識しておりますので、現状で町としてその補助制度を検討することは時期尚早と考えますが、研究の進捗や利用の状況を注視してまいりたいと考えております。

さて、先日、開会の挨拶でも申し上げましたが、「持続可能な未来」を築くため、子どもをつくり、育てようと考えられる町づくりの施策の重要性は強く認識しております。ただ、あらゆる対策・事業を進めることは、財政的にもマンパワーの面からも困難でありますので、事業の必要性、緊急性、費用対効果などを総合的に勘案し、その中から優先度の高い事業について選択的に、また、適切に資源配分を行いながら進めてまいりたいと考えております。

私からの回答は以上とさせていただきます。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

（教育長 橋本宗和 登壇）

○教育長（橋本宗和） 斎藤議員の一番目のご質問、「熱中症対策について」私の方からお答えをさせていただきます。

まず、屋外プールを活用した体育につきましては、議員ご指摘のとおり、各地で学習時間が確保されなくなりつつあります。これは3年間にわたる新型コロナウイルスと熱中症への対策、教職員の働き方改革、そして、学習指導要領では、水泳場の確保が困難なときは、水泳を取り扱わないでよいとされていることも無縁ではないと考えております。

しかし、水泳を学ぶことは、身体の発育のみならず、身体の使い方、水辺での安全な過ごし方、危険を回避する方法を学ぶ契機になることから、重要な学習であると認識しております。そこで、屋外プールでの熱中症予防ですが、言うまでもなく

夏季に実施する上、肌の露出、直射日光に加え、水面の照り返し等への注意が必要です。

一方、早い時間の実施にしますと、水温が低く、低体温となる恐れもあり、慎重な対応が求められます。

結果、水泳活動を行える時間帯が限られることとなりますので、これを有効に活用できる体制を整える必要があると考えております。

あわせて、ご家庭にも協力いただいての児童の体調把握、事前事後の水分補給、活動時間の制限、プールサイドでの気温管理、休息場所の確保、体調不良を早期に発見できるような監視体制等を適切に実施してまいりたいと考えております。

また、川西幼稚園を含む未就学施設においても、園児の健康把握や、天候・気温をみての実施の判断や活動内容・時間の変更等に注意されつつ、水に親しむ貴重な機会として取り組んでおられることを申し添えさせていただきます。

続きまして、水分補給についてです。幼稚園、小学校、中学校におきましては、子どもたちが各家庭から水筒を持参し、適切に水分補給を行っております。

しかし、議員仰せのとおり、自宅から持参した量では不足することもあると聞いており、一度に摂取する量を調整するよう、声かけ等も行っておりますが、学齢によってはままならないこともございます。

そこで、幼稚園では、毎日麦茶を沸かし、水筒が空になった園児には、職員室に飲みに来るように指導をしております。

小学校では水道水によって補給をしておりますが、議員がご心配のように冷水に慣れた児童にとっては、飲みづらいこともあるやもしれません。中学校ではウォータークーラーを使用しています。

町外の小学校においては、冷水機（ウォータークーラー）を設置したところや、タンク式のウォーターサーバーを設置された事例があることは承知しておりますが、前者は児童の摂取量の管理が難しく、また、児童の水筒への汲み取りに不便なこと、後者は衛生面・管理面で不安があり、ウォーターサーバーを管理する負担が大きいなどの問題があったと伺っております。

教育委員会としましては、他市町村の熱中症対策の情報を収集し、適切な環境整備に繋げていきたいと考えておりますので、皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○議 長（福山臣尾議員） 齋藤議員。

○2番議員（齋藤麻由議員） 熱中症対策についてなんですけども、教育長が先ほどおっしゃっておられたとおり幼稚園ではお茶をきちんと用意されていたり、小学

校では水道水を用意されていたりってあるんですけども、水道水なんですけども、こちらは、衛生・管理というものは毎年きちんと行われているのかということを知りたいのと、冷水機だったりウォーターサーバーを配置されてる小学校等があるということなんですけども、管理が難しいだったり費用がかかるということもあると思うんですけども、やっぱり子どもたちの1日過ごす体調管理だったりとかっていうのが、やっぱり重要になってくるのかなと思いますので、やっぱり命というのは、やっぱりお金では変えられないので、どこにそれを置くかっていうのはきちんと考えていただかないといけないことなのかなと思いました。

プールに関してなんですけども、そもそもプール自体プール授業というものが必要なのかどうかっていうのが、今、結構、言われていると思うんですけども、性被害だったり、思春期の年齢になってきて、4年生以降になってきて思春期が入ってきたりとか、そういうのを重視してプール授業というものを考え直すのか、教育としてきちんとプールというものが必要だというふうに考えて今後やっていくのかっていう、そういったところの議論というのもこれから必要になってくるのかなと思うんですけどもそのあたりどのようにお考えなのかというのを聞きたい気持ちを一つ聞きたいと思います。

それと不妊治療に関してなんですけども、やっぱり20代30代の働き盛りの方たちのやっぱり不妊治療というものが年々増加しているので、やっぱり仕事を休まないといけなかったり、とかっていうのがすごく多くなってきましたし、やっぱり精神的だったり金銭的なものが、やっぱり諦めざるを得ないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、川西町においても出生率がどんどん下がってきているっていうこともありますので、こういったところにちょっと自主財源というものを含んでいただいて、若い世代がライフプランとして妊娠とか出産を視野に入れて積極的な治療に取り組めるような支援というものを、やっぱり前向きに考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 水分補給につきましては本当に議員おっしゃるとおり、命に関わる問題であるということを強く認識をしております。それで水分補給につきまして、家庭の協力も得ながら、水筒持参ということで、水筒の中身については、いろいろと、子によって応じていただくというふうにしておりますし、それについて学校の方で水分がなくなったときには水道水ということになっていますが、水道水の管理っていうのは衛生・管理は十分にしておりますのでご安心していただけたらというふうに思います。

あと、プール指導につきましては、教育の大事な指導であるということで、先ほど言いましたように、体の使い方、あるいは水辺の事故の防止ということに関して大事にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） 齋藤議員からお話いただきましたように、今、不妊治療を活用されている方が多いということを認識しておりますし、非常に大切なことだと感じ、

それを支援することは大切なことだという考えのもと、今回の取組を進めております。

私も子育て支援強化を施策の軸に据えておりますので、その一環で不妊治療も今回進めてきておりますし、それ以外の子育てへの支援策というの、年々強化してきております。今後、世の中の動きもあると思いますし、この取組というものは、より一層取り組んでいく必要があると思っておりますので、川西町の施策として何がいいのか、また何に手を打っていくのがバランスをとれた施策として、川西町での子育ての支援に繋がっていくのか、ということ、これからは皆様と議論させていただきながら施策について検討し、進めていきたいと思っておりますので、引き続きのご理解、また、ご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 12番、芝 和也議員。

（12番議員 芝 和也議員 登壇）

○12番議員（芝 和也議員） 改めまして、おはようございます。

前の4人の議員に続きまして、町長等に質問をいたします。

今般は、関西万博に対する学校行事の扱いについて並びに本町が非核宣言自治体である旨を表記した、本町広告塔の再設置についてであります。

まず、関西万博への学校行事の扱いについてであります。来年4月開催の関西万博に向けまして、その機運を高めるべく、各種のイベント等が頻発されてくる中、奈良県でも、ここへの子どもの招待に向けた意向が、山下知事からも出てきていることは皆さんご承知のとおりであります。この問題では、大阪先行で既に様々な動きが出ていますが、学校現場からの声としましては、下見ができない、希望するパビリオンが選択できない、屋根のある場所に限りがあり、炎天下での日陰の確保が難しい、ゴミ処分場、その発生を抑えられないメタンガスが全体に噴出している、等々の懸念材料が浮上しているのが実情です。現在、本町としましては、ここへの学校行事としての方向性は、出していないとのことでありますが、今年の上半

期頃にはその方途を定めて、準備にかかる必要があることから、その辺の見通しは、どう考えているのかお示しいただきたいと存じます。

また、町長はこうしたことへの、そもそも学校行事としての扱い、これをよしとするのか否か、その辺もご所見をお伺いしたいと思います。

次に、非核宣言自治体広告塔を再設置についてお伺いします。本町が非核宣言自治体である旨をきちんと表記して示すことについてであります。従前は、住民への啓発も含め、駅前の広告塔に本町が非核宣言自治体である旨が示されておりましたが、結崎駅前整備に伴い、その広告塔は撤去されまして、久しくなります。この宣言は非核平和に対する住民の総意が込められているものでありまして、1985年9月26日の町議会本会議で議決されたものでありまして、この年を皮切りに、順次、県下の全自治体で宣言がなされ、皆さん、承知のとおり奈良県では、県も含め、全ての自治体が宣言を発出する地域となっているところであります。非核平和の求めは、人類全てに共通した思いであり、その達成に向けて、惜しまぬ努力が傾注され続けている取組であることから、それに呼応するべく、自治体の意思をしっかりと示し、非核平和への取組の先頭を切ることも務めと存じます。駅前整備事業の方も、今年度でめどが立つことから、場所はともかく、啓発と併せまして、川西町の意味を明確に示すべく、本町が非核宣言自治体である旨を表す看板等の再設置を求める次第であります。

以上、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

（教育長 橋本宗和 登壇）

○教育長（橋本宗和） 芝議員の一番目のご質問、関西万博の学校行事の扱いについてお答えをさせていただきます。

大阪関西万博は、テーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」、そのコンセプトは、「People's Living Lab 未来社会の実験場」とされ、来年4月13日から半年間、大阪夢洲で開催されます。

また、国際博覧会としては、20年ぶりに日本で開催されるものでありまして、大阪関西万博においては、持続可能な開発目標、SDGs達成への貢献と、日本国家戦略、Society 5.0の実現を目指すと聞いております。万博は、世界からたくさんの人や物が集まるイベントであり、これまでも様々な新しい技術や商品が生まれる契機となったのは、ご承知のとおりです。したがって、大阪関西万博を見学し、多くの人や展示物に接し、見聞を広めることができるならば、児童・生徒が学ぶことは極めて多いと思われまふ。政府からも、社会見学の教職員、児童・

生徒の入場料金の軽減化や、教育プログラムの提供などがなされると聞いております。

一方、議員もお述べのとおり、各地の学校からは戸惑いの声もあるようです。開催日が迫る中、詳細な情報を把握できないため、判断に苦しむとの声も聞いております。

また、社会見学等の行き先は、学校が年間指導計画のもと、主体的に判断することから、その検討は、下期に入って以降とならざるを得ないと考えております。

その際、既存の社会見学先の変更により、本来の教育目的が達せられるか。行程上の安全確保は十分かなど、様々な事前確認が必要とも考えております。そのようなことから、現時点では、判断を行う十分な状況にはないと考えております。

からは以上です。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） それでは芝議員の関西万博への参加について学校行事とすることをよしとするか、との考えについての質問にお答えいたします。既に教育長答弁でもありましたが、まずは学校教育の一環として、万博参加を学校行事に取り入れるか否かの判断を教育委員会で行っていただくことが肝要であると考えております。

一方、私が個人的に思いますのは、万博という国家的行事が、この関西の地で開催され、川西町の子どもたちが、世界中の多様な文化、また、先端的な科学技術に触れる貴重な機会であるということです。

私は当時生まれておりませんでしたが、１９７０年の大阪万博は、「人類の進歩と調和」をテーマに、世界７６カ国以上入場者６０００万人超という熱狂のもと、開催されたとのことであります。また、アメリカ館ではアポロ宇宙船が持ち帰った月の石が展示され、子どもたちの好奇心、知識欲を大いに刺激するとともに、各国展示館では、文化交流が盛んに行われ、世界に目を向ける国際化が進展した、とも伺っております。そうした過去の万博の状況に鑑みますと、芝議員が指摘された懸念材料が、様々なことは認識しております。

一方、それが払拭される状況となり、可能であるならば、子どもたちが経験をし、見聞を広め、知識欲を満足させ、探究心を抱くことは良いことだと思います。

しかしながら、これは、個人的な考えでありますので、学校行事としての訪問については、今後、教育委員会でのご協議、ご判断を待ちたいと考えます。

続きまして、二つ目の非核宣言自治体を表す看板等の再設置についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、非核宣言の町の決議は、昭和60年9月定例会において、町議会で議決され、その内容は、町域での「核兵器の配置、貯蔵はもとより、飛来、通過を拒否する」とともに、「核兵器の完全禁止、軍縮、全世界の非核武装化に向けて努力する」というものでありました。

一方、広告塔の設置については、平成22年6月定例会の一般質問において、芝議員から、広告塔を活用して、非核宣言自治体であることを周知するよう、要望があり、当時の上田町長が、その答弁で、既存の看板の塗り直しを約束されたと確認しております。

この広告塔の撤去について、どのような経緯があったのか、私も就任以前であることから、詳細については承知しておりませんが、残された広告塔の写真で確認しますと、4面に、「非核・平和宣言のまち」「花のあるまち 夢のあるまち」「あったかい心を育て住みよい美しい郷土を築こう」「明るく笑顔であいさつしよう」という文言がそれぞれの面に表示されており、老朽化していたため、駅前整備に合わせて撤去されたと推察する次第でございます。

さて、平和への希求、核兵器廃絶の願いは私も含めほとんどの町民の願いであると考えますが、そこに至る道筋については、人それぞれ様々なお考えを持つとも思われます。

議員ご指摘の非核平和宣言のまちの広告塔は、情報発信の手段が限られていた当時にあつては、有効な啓発宣伝手段と思われますが現在のようにICTが発達し、インターネットの活用がごく日常的に行われる時代にあつては、ホームページなどを活用して、当時の議決内容の宣言文を掲載し、啓発普及することも可能であろうかと考えます。

しかしながら、看板等で意思表示を継続したいとお考えも理解できますので看板等による表示について、表記可能な場所等も含め、今後、検討してまいりたいと考えます。

私からの回答は以上です。

○議長（福山臣尾議員） 芝議員。

○12番議員（芝 和也議員） 今の非核宣言自治体の意思表示、これについてありますが、町長、今、言わはったとおり、その啓発の方法、周知の方法を示す方法は、こんにちの時代、看板以外の方法もあると思いますし、言われたように、ホームページで宣言も載せて、川西町は非核宣言自治体ですと、きちんと表記することは、もう、誠に好ましい話だというふうに思いますが、そこは、そういう方向で、まずは、物理的に、設置云々は場所、方法は検討入れますけれども、その辺

のホームページ等の扱いは今の意向は、もうそうしていくというふうに、理解してよろしいでしょうか。確認をしておきたいと思います。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町長（小澤晃広） 載せることに問題はないと思いますので、載せる方向で検討を進めていきたいと思います。

○議長（福山臣尾議員） 芝議員。

○12番議員（芝 和也議員） やっぱり非核宣言をしている自治体、意思表示っていうのは、非常に大事なことだと、私は思っています。全ての自治体、とは言いませんけれども、いろいろ、県内、県外別に自治体を訪問する目的以外で、ただ、通っていただけても、役所の前ですとか、県庁の前ですとか、そういうところに宣言自治体では、やっぱり看板、そういったモニュメント的なものが、大々的に設置されてるところが多いですし、残念ながらホームページの方は奈良県下でも、ぱっと開けたら一面に宣言自治体で出てくるようなところは、残念ながら、見受けられませんけれども、やっぱりそういった意思表示っていうのは、大事だと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと。

また、看板設置、表記の方法の検討の方も、ぜひ、よろしくお願いしておきたいというふうに思います。

関西万博への参加の方ですけれども、現状では、下半期に行事の方は決めていくので今のところ判断してないと、指導ができないと、こういう、その他いろいろ材料のことからも判断できないと、こういうことをやったかと思いますが、遠足や修学旅行等、こういった集団で行う行事ですね、こういうことにつきましては、学習指導要領の解説だけでも、やっぱり安全に、万全を尽くすということに重きを置いて、それで下調べを十分にしておいて、取りかかるようにと、要は、事故が絶対あってはあかんで、そのないように慎重に帰責性、安全を最優先にして取り組むのだと、こういうふうに書かれていると、私は認識しているのですけれども、この認識は、この扱いでよろしいですね。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） ありがとうございます。

学校行事等特別活動の分野に入りますけれども、安全重視っていうことを第一に考えて計画を立てていきます。その上で今回の大阪・関西万博について、懸念材料もいろいろありますので、十分調べた上で、検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、SDGsのことを考えますと、今小学校でもその学習をさせておりますし、特に17の開発目標の中の4番目の教育の質ということを考えたときに、大事に取り扱ってここへ行って学ぶことができたかなということは考えております。

よろしくお願いします。

○議長（福山臣尾議員） 芝議員。

○12番議員（芝 和也議員） 博識を広げるといいますのか、しっかり行って、勉強する、これ大いに、ええことやというふうに私も思っています。それはそうなんですけれども、ただ、人が集中する地域になることは、間違いありませんし、そこは動線が非常に、何て言いますか、人間の体でいいましたら、細い血管を通して、みんなが通っていかんなん、みたいな話になっているのが現状ですので、そういう点で言うと、なかなか厳しいところがあるのではないかと、今、示されている材料で言えばね。安全にやっぱり、十分配慮していくと、こういうことでありますが、今年の3月に可燃性ガスに引火して爆発事故が起きました。当局の方は、ガス抜きもして、安全をきちんと確保した上で工事を進めているということやったんですけれども、それでも爆発事故が起きたというのが現状です。それを機に、それを調べてみますと、爆発事故が起きた地域だけとちがって、会場全体、1区というところで事故が起きたわけなんですけども、2区も3区も全体が、今やガスの噴出は認められると、こういう状況になって、会場の状況のようではありますが、この現状、意識はどういうふうに承知されているのでしょうか。どちらでも結構ですけど。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 報道等でも、大変問題になっております。

会場のそういうガスの発生等について、十分認識をさせていただいて、この学校行事として、そこに参加するかどうかというのは、十分やっぱり安全担保できるところ、安心できるところっていうことを検討しないといけませんので、だからそういう意味では、今、判断できない状況にあるということで、これから十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（福山臣尾議員） 芝議員。

○12番議員（芝 和也議員） はい、十分に、一層、検討していただきたいというふうに思います。会場が、なんでメタンガス、可燃性ガスが充満していくのかと言いますと、そもそも、あの島全体がイベントを目的に、海上埋立地で作っている島ではありませんでして、言ってみれば、ゴミの最終処分場という形になっています。大阪湾からの浚渫した土砂の最終処分場という形になっていますので、ガスが発生せざるを得ないというのが、あの場所、そのものの特性といいますか、避けて通ることができない状況なのです。で、年に1回、夏と冬ですけど、年に2

回ですね、1ヶ月、夏と冬に、これまでもガスのその検査をしてきているようです。その検査を見てみますと、2021年が冬場ですけれども1293t、年を追うごとに増えてきまして、24年、今年の1月越えてからの検査では1546t、夏場の検査は、2021年が580t、2022年が810t、去年2023年が1989tというふうに増えてきていますので、もう明らかに年を追うごとに増えてきている現場ですので、今年の夏、検査すれば、その数字がどうなるかということが、容易に想像がつくような場所になります。そこで安全を期するという話でもありますし、先ほど同僚議員からの水の補給の話でも、その状況なら、水の補給をするという話も当然出てくることにもなっていますので、その辺、費用の面、博識をつけていって、しっかりと未来に活かせるそういう子どもを育成していく面、合わせて、現状の認識をつまびらかにし、これでは、とてもじゃないけど無理や、という判断に至るならば、やっぱり町当局としては、校外学習の行事としてはふさわしくないと、そぐわないという判断にも至るかと思うんですけれども、その辺は状況として、今一度、私自身は状況からすれば、そぐう場所ではないと思っていますけれども、その辺について改めてお聞かせいただきたいと存じます。町長の認識も、現状をどうか、場所について、お伺いしておきます。

○議長（福山臣尾議員） 最後です。ということで。

橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 本当に学習、学びの効果があるということは、反面すごく考えていますし、だけど、その危険性があるということに関しては、これは参加できないということがありますので、その辺を十分検討しながら、これから学校現場と詰めていきたいなというふうに思っております。危険なところに、わざわざ行かそうとはしませんので、安心いただけたらと思います。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町長（小澤晃広） 先ほど答弁させていただきましたように、結論は教育委員会での協議、判断を待ちたいと思いますけれども、芝議員がお話いただきましたような、現状でありましたり、今後、どういう対策がとられていくのか、といったことはきちんと把握した上で、ご判断していただくことを願いたいと思います。

○議長（福山臣尾議員） これをもちまして、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日の議会は、これをもって散会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時30分 閉会）

議 事 日 程

厚 生 文 教 委 員 会

総 務 建 設 経 済 委 員 会

厚生文教委員会議事日程

令和6年6月11日（火） 9時00分 開議
9時35分 閉会

日程第1

議案第37号 予備審査 令和6年度川西町一般会計補正予算について

歳出	款2	総務費	項1	総務管理費
			項3	戸籍住民基本台帳費
	款3	民生費	項1	社会福祉費
	款8	教育費	項1	教育総務費
			項4	中学校費
			項6	幼稚園費
歳入				上記関係歳入

日程第2 議案第38号 令和6年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第3 議案第39号 めくもりの郷グループホーム条例の一部改正について

日程第4 議案第40号 川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議案第41号 川西町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について

出席委員

委員長	伊藤	彰夫			
副委員長	齋藤	麻由			
委員	寺澤	秀和	石田	三郎	安井 知子 阪本 学
議長	福山	臣尾			

説明のため出席した者

町長	小澤	晃広
副町長	森田	政美

教育長 橋本 宗和

総務特別参事 江畑 幸男 総務課長 西川 直明

住民保険担当理事	石田 知孝
長寿介護課長	栗林 美子
福祉こども課長	中森 委香
社会教育課長	浅田 裕信
教育総務課長	高場 慎太郎

会計管理者 石古 篤

職務のために出席した者

議会事務局長	池原 由香里
議会事務局	西村 俊哉

欠席委員及び職員

総務建設経済委員会議事日程

令和6年6月12日（水） 9時00分 開議

10時05分 閉会

日程第1 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について）

日程第2 議案第37号 令和6年度川西町一般会計補正予算について

（予備審査あり）

日程第3 議案第42号 川西町空家等対策条例の一部改正について

出席委員

委員長 堀 格

副委員長 安達 憲太郎

委員 芝 和也 福山 臣尾 弓仲 利博 松波 芳子

副議長 阪本 学

説明のため出席した者

町 長 小澤 晃広

副町長 森田 政美

総務特別参事 江畑 幸男

総務課長 西川 直明

まちづくり推進担当理事 乾井 宏純

総合政策課長 喜多 勲

デジタル推進室長 梅津 光章

まちマネジメント課長 飯田 浩之

税務課兼債権管理課長 谷村 篤史

会計管理者 石古 篤

職務のために出席した者

議会事務局長 池原 由香里

議会事務局 西村 俊哉

欠席委員及び職員

令和 6 年 川 西 町 議 会
第 2 回 定 例 会 会 議 録

(第 3 号)

令和 6 年 6 月 20 日

令和6年川西町議会第2回定例会会議録（再開）

召 集 年 月 日	令和6年6月20日		
召 集 の 場 所	川西町役場議場		
開 会	令和6年6月20日 午前10時00分 宣告		
出 席 議 員	1 番 松波 芳子	2 番 齋藤 麻由	3 番 安達 憲太郎
	4 番 阪本 学	5 番 弓仲 利博	6 番 福山 臣尾
	7 番 堀 格	8 番 安井 知子	9 番 伊藤 彰夫
	10番 石田 三郎	11番 寺澤 秀和	12番 芝 和也
欠 席 議 員			
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	町 長 小澤 晃広	副町長 森田 政美	
	教育長 橋本 宗和	総務特別参事 江畑 幸男	
	まちづくり推進担当理事 乾井 宏純	住民保険担当理事 石田 知孝	
	総務課長 西川 直明	総合政策課長 喜多 勲	
	デジタル推進室長 梅津 光章	税務課兼債権管理課長 谷村 篤史	
	まちマネジメント課長 飯田 浩之	福祉こども課長 中森 委香	
	長寿介護課長 栗林 美子	社会教育課長 浅田 裕信	
	教育総務課長 高場 慎太郎		
	会計管理者 石古 篤		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 池原 由香里		
	モニター係 西村 俊哉		
本日の会議に 付した事件	別紙議事日程に同じ		
会 議 録 署 名 議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した		
	2 番 齋藤 麻由 議員	3 番 安達 憲太郎 議員	

川西町議会第1回定例会（議事日程）

令和6年6月20日（木） 午前10時00分 再開

日 程	議 案 番 号	件 名
第1		委員長報告 承認第4号、議案第37号～議案第42号 厚生文教委員長 議案第37号(予備審査) 議案第38号～議案第41号、 総務建設経済委員長 承認第4号 議案第37号 議案第42号 質疑・討論・採決 承認第4号、議案第37号～議案第42号
追第1	(追加日程) 選挙第6号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

(午前10時00分 再開)

○議長(福山臣尾議員) 皆様おはようございます。

これより令和6年川西町議会2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって議会は成立いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、委員長報告を議題といたします。

去る6日の定例会において上程され、委員会に付託いたしました承認第4号専決処分の承認を求めることについて、及び議案第37号、令和6年度川西町一般会計補正予算について、から議案第42号、川西町空家等対策条例の一部改正についてまでの議案7件に対する審査の経過並びに結果について、委員長の報告を順次求めます。

厚生文教委員長、伊藤彰夫議員。

(厚生文教委員長 伊藤彰夫議員 登壇)

○厚生文教委員長(伊藤彰夫議員) 議長の指名をいただきましたので、厚生文教委員会を代表いたしまして、委員長報告をいたします。

去る令和6年6月6日の本会議におきまして、厚生文教委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果の概要につきましてご報告申し上げます。当委員会は、6月11日に委員会を開催し、議案1件の予備審査と、付託されました議案4件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第37号、令和6年度川西町一般会計補正予算について、であります。委員から、ぬくもりの郷の消防設備修繕について質疑がありました。理事者から詳細な説明を受け、慎重審査の後、全員一致で原案を了承するものと決しました。

次に、議案第38号、令和6年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。委員より、マイナンバーカード及びマイナンバーカードを利用した保険証の普及率、現行の保険証廃止をマイナンバーカード未取得者等の資格者証の取り扱いについて、生活保護受給者が医療機関を受診するときの医療券について、質疑があり、いずれも理事者から詳細な説明を受けました。

なお、今回の本議案について委員からの主な意見要望は次の通りであります。

マイナンバーカードを利用した保険証については、全ての住民が切り替えを行うのが、最も良い形ではあるが、厳しい現状も予想されるので、行政として住民が現行の保険証の廃止後にも、保険証を確実に使えるように取り組んでいただきたい。

慎重審査の後、採決の結果、全員一致で原案とおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第39号、ぬくもりの郷グループホーム条例の一部改正について、であります。委員から居住費における日額の上限額について質疑がありました。理事者から詳細な説明を受け、慎重審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第41号、川西町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条

例の一部改正について、であります。

慎重審査後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、予備審査1件と付託を受けました議案4件の審査の経過並びに、結果であります。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福山臣尾議員） 続きまして、総務建設経済委員長、堀 格議員。

（総務建設経済委員長 堀 格議員 登壇）

○総務建設経済委員長（堀 格議員） 皆さんおはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、総務建設経済委員会を代表いたしまして、委員長報告をいたします。 去る、令和6年6月6日の本会議におきまして、総務建設経済委員会に付託を受けました議案の審査の経過と、結果につきまして、その概要をご報告申し上げます。

当委員会は、6月12日に委員会を開催し、付託されました承認案1件、議案2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、であります。慎重審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に議案第37号、令和6年度川西町一般会計補正予算について、であります。委員より、定額減税調整給付金の対象者数の算出方法について、職員の定数について、会計年度任用職員の給与改定の遡及について、保田遊水地の上面利用の進捗状況について、消防団員の定数について、それぞれ質疑があり、いずれも理事者から詳細な説明を受けました。

なお、本議案について、委員からの主な意見要望といたしましては、会計年度任用職員の給与改定の取扱について、職員配置として必要を求め、会計年度任用職員を配置しているのであれば、正規職員と同等の扱いで給与改定の遡及をして、会計年度任用職員にも支給すべきであるので、引き続き検討し、同等となるように努めるようにしていただきたいというものであります。

本議案につきましては、去る、11日の厚生文教委員会におきまして予備審査が行われ、慎重審査の結果、了とされました。

当委員会におきましても、慎重審査の後、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号、川西町空家等対策条例の一部改正について、であります。管理不全空家と特定空家の違いについて、本町の管理不全空家等の件数について、管理不全空家に対する略式代執行について、空家等対策計画について、それぞれ質疑がありました。

理事者の説明を受け、慎重審査後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、付託を受けました3件の議案の審査の経過と結果であります。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

以上で、報告を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（福山臣尾議員） 以上で委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 討論がないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

承認第４号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案に対する総務建設経済委員長の報告は、承認するものです。

承認第４号について、委員長の報告のとおり承認することに賛成の議員は挙手願います。

（挙手する者あり）

○議長（福山臣尾議員） 賛成全員であります。

よって、承認第４号は委員長報告のとおり承認となりました。

次に、議案第３７号、令和６年度川西町一般会計補正予算についてから、議案第４２号、川西町空家等対策条例の一部改正について、までの６議案を一括採決します。

この採決は挙手により行います。

本案に対する総務建設経済委員長、厚生文教委員長の報告は、いずれも可決するものです。

議案３７号から議案４２号について、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員は、挙手願います。

（挙手する者あり）

○議長（福山臣尾議員） 賛成全員であります。

よって、議案第３７号から議案第４２号は委員長の報告のとおり可決されました。お諮りします。

会議規則第２２条の規定により、選挙第６号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第１として、議題とし、直ちに選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第６号を日程に追加し、追加日程第１、選挙第６号、奈良県後期高

齢者医療広域連合議会議員の選挙について、として、選挙を行うことに決定いたしました。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について、欠員が1名生じたため、町村議会議員から1名を選出することになりますが、3名の立候補がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、全ての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての町村議会の選挙における、得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することといたします。

これより投票を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

○議長（福山臣尾議員） ただいまの出席議員は12名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により、立会人に3番、安達憲太郎議員、4番、阪本 学議員を指名いたします。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、立会人に3番、安達憲太郎議員、4番、阪本 学議員を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

なお、候補者名簿につきましては、お手元に既に配布していますので、参考にさせていただきたいと思います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「漏れなし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） ありませんね。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

議長（福山臣尾議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

白票は無効といたします。

投票用紙に被選挙人の名前を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

それではご記入ください。

○事務局長（池原由香里） それでは、議席順に点呼いたします。
（点 呼）

議席番号、1 番 松波芳子 議員、
2 番 齋藤麻由宇議員、
3 番 安達憲太郎議員、
4 番 阪本 学議員、
5 番 弓仲利博議員、
7 番 堀 格議員、
8 番 安井知子議員、
9 番 伊藤彰夫議員、
10 番 石田三郎議員
11 番 寺澤秀和議員
12 番 芝 和也議員
6 番 福山臣尾議員

○議 長（福山臣尾議員） 投票漏れは、ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。

立会人に指名いたしました、3 番、安達憲太郎議員、4 番、阪本 学議員に開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○議 長（福山臣尾議員） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。

有効投票 12 票。

無効票 0 票。

有効投票中、青木義勝議員、6 票、松田哲子議員、1 票、坂本博道議員、5 票。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○議 長（福山臣尾議員） ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案につきましては、全て議了いたしました。

お諮りします。

お手元に配付しております閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各委員長より継続調査に付したいとの申出がありますが、これに付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長の申出どおり、議会規則第75条の規定により、閉会中の継続調査に付することにいたします。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

議員各位には、何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました議案につきまして、慎重に、ご審議賜り、かつ、議会運営に、ご理解、ご協力をいただきましたことに対し、議長として、厚く御礼申し上げます。

理事者におかれましては、今後も引き続き厳しい財政環境が予想されるため、予算の執行にあたっては、経済性、効率性及び有効性に配慮しつつ、厳正な執行を望むものであります。

また、議員各位から出されました意見、要望を十分に尊重していただき、今後の町政に一層、努力いただきたいと思う次第でございます。

閉会にあたり、町長より挨拶を受けることにいたします。

小澤町長。

(町長 小澤晃広 登壇 挨拶)

○町長（小澤晃広） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

新しい体制で迎えられました、この6月議会におかれましても、慎重ご審議、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

現在、人口が8011人と先月末時点でなっております。今月、来月にも8000人を切るのではないかという状況ではありますが、日本の人口動態から見て人口の減少ということは避けられるものではございません。

しかし、人口が減りましても、活力をつくることは可能でありますし大変、大切なことだと考えております。今季、始めましたタクシーチケットの取組、中学校の給食の無償化の取組や、現在進めております駅併設施設の建設、遊水地の上面活用取組、子育て支援施設の整備など、これらの取組一つ一つは、必ずしも大きくはないかもしれませんが、これらのチャレンジを積み重ねていくことで、川西町での幸せの実現、持続可能な未来の実現に向けて進めていくことができると信じております。

本議会で皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、引き続き職員の皆様と職務に邁進していきたいと考えます。

これからも引き続きのご指導、ご鞭撻、ご理解、ご協力をお願いし、また皆様のますますのご健勝ご活躍を祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（福山臣尾議員） これをもちまして、令和6年川西町議会第2回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時30分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月20日

川西町議会

議 長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件 名	議決月日	審議結果
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて	6 月 20 日	原案承認
議案第 37 号	令和 6 年度川西町一般会計補正予算について	6 月 20 日	原案可決
議案第 38 号	令和 6 年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	6 月 20 日	原案可決
議案第 39 号	ぬくもりの郷グループホーム条例の一部改正について	6 月 20 日	原案可決
議案第 40 号	川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	6 月 20 日	原案可決
議案第 41 号	川西町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について	6 月 20 日	原案可決
議案第 42 号	川西町空家等対策条例の一部改正について	6 月 20 日	原案可決
同意第 2 号	川西町公平委員会委員の選任について	6 月 6 日	原案同意
同意第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	6 月 6 日	原案同意
選挙第 6 号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	6 月 20 日	選 挙